

# 『米欧回覧実記』における明治時代のイタリア描写

## ——その語彙と表現——

パオロ・カルヴェッティ

### 1. 岩倉使節団：イタリアとその他の小国に対する関心

ご周知の通り、岩倉使節団一行がイタリアに入ったのは1873年の5月8日だった。6月3日までの滞在であったので「小国」とされていたイタリアの訪問は比較的長かったといえよう。『米欧回覧実記』から読み取れるイタリアのイメージは今日から見ても非常に穏健であり、当時のイタリアの各地域と州（特に南部）の格差、イタリア統一直後の不安定性や近代国家成立への進行中の叙述も生き生きとしている。また、イタリアは長い伝統と文化を有している国であり、西洋の文化の発祥地でもありながら、当時他のヨーロッパの列強に比べれば経済・政治の面では遅れてはいるが、再び「伊太利ハ中興ノ国ナリ、一起シテ列国ヲ并セ、再起シテ、侵地ヲ墾地利ヨリ復シ、三起シテ羅馬ノ地ヲ収ム」と評して、日本も直面していた列強との対立と宗教の世俗的な権力に対するの対抗という共通点について興味深く視察を行ったのである。

イタリアのケースだけではなく、岩倉使節団の一行は世界のそれぞれの国を訪れた際、初めて肉眼で見たこと、経験したことをメモにした後、複雑なプロセスを経てから『米欧回覧実記』を刊行することになった。その新しい物事の説明・叙述を行うために言語運用上の様々な工夫をせざるを得なかった。新語や借用語、遠回しの言い方などを使用することになった。その頻度と語彙の意義的な質を研究すれば、当時の日本における一流のインテリの文化バックグラウンドはどの程度まで西洋の文化と実態から離れていたかが分かるという前提をもって、拙稿をまとめてみた。

### 2. 明治期の日本語

よく言われているように、明治時代は歴史的に凄まじい変化の時期であるとともに、社会的な変貌をもたらした時代でもある。その社会的な変遷を辿ってみると言語、すなわち日本語に関する様々な現象がみられる。まず、政治的、思想的な要素に要求された「国語」の概念の形成やその普及がある。すなわち一国家（近代中央主権的な国家）の統一された伝達手段の教育とそれに関連する標準と基準の決定が行われた。また、文章と音声言語の相対的な新しい関係によって現れたそれぞれの範囲の文体の変化。いわゆる「言文一致」の現れによって東京在住の中流階級の話し方が書き言葉に影響を与えたと同時に話し方により近い文章の文体や語彙も音声言語自体にも影響を及ぼした。また、新しい社会の発展によって要求された新しい単語と表現も明治時代、特にその最初の10～15年、に急速に著しい増加を見せたのである。これは以前日本になかった「モノ」を指名するだけでなく、新しい「制度」や新しい「概念」を言

葉で表すためにも現れた現象でもある。なお、社会構造の変化（階層や階級の相対的な位置の移動と再編成）によって日本語においても言語位相の変化が現れた。

『米欧回覧実記』（久米美術館所有の原稿では「日記」）も1873年頃使節が行われた時からそれが活字になった1878年の間に仕上げられたという。その頃「日本語」はまさに新語や造語の生産、または借用語の導入が行われた時期である。

もちろん、久米たちが『回覧実記』<sup>1)</sup>を記すにあたって明治の言葉として見なされている「社会」、「駅」、「個人」、「銀行」、「哲学」、「法律」、「理化」、「器械」などを必ずしも新たに創作することはなかったと思われるが、『日本国語大辞典』<sup>2)</sup>のその類の語彙の出典と成立年を参照すれば、この種の単語は『回覧実記』の出版の前後に現れたとされているが、『回覧実記』の出現の方が『日本国語大辞典』によって紹介されている成立年を早めることの出来る場合もある<sup>3)</sup>。

彼らは海外の国々の事情を記述するためにある程度今日でいう近代社会に必要な基本語彙を把握し、普段利用していたと思われる。もちろん現在では死語になった単語、例えば現代の「物理」は江戸後期から使われていた「窮理」[実記:4, 192]などのような単語もみられるが、『回覧実記』の編集過程は語彙史から見ると正に過渡期に行われたと言えよう。

しかも岩倉大使等が目撃した海外の世界は日本と比較すれば技術的に進んでいた場合もあればそうでない場合があった。特に、イタリアは日本と同様に後進国で、岩倉使節団の注目的になっていた美術や古代文化の豊富な遺産の外には特別に当国の進歩的な事実には驚かされた訳でもない。従って、日本と共通点を持って注目を浴びて『回覧実記』に詳しく叙述した養蚕業などは日本で古くから使用された専門用語でその解説を十分に出来たのである<sup>4)</sup>。

しかしながら、イタリアの部分の場合、『回覧実記』ではそれほど触れていない政治や国家の制度についての記述やイタリアの文化的な特徴を取り上げたときには所々に現代日本語に見られない表現やその時期にしか使用されなかったと思われる単語がある。

結論から述べると、『回覧実記』は明治期の日本語、特にその語彙の歴史と語彙の意味範疇の変貌を追求するために大いに役立つ資料であるとともに日本語の変遷の基本的なケーススタディにもなりうると思う。

### 3. 欧米回覧実記の語彙と表現

拙稿をまとめるに当たって、資料としては『米欧回覧実記』の岩波書店版とその初版（博聞社、1878年）と「白表紙」版の原稿（これがまだ『米欧回覧日記』という題になっている）とヴェネツィア関係のみの記述の原稿の『威尼士府ノ記』（後両原稿は久米美術館所有）<sup>5)</sup>を参照した。

『回覧実記』の文章はそれなりに美文であると評価するわけであるが、日記体と叙述体の両文体のバランスを取った文章であり、異文化の世界を紹介する書籍だけであって、読者の興味をそそぐに違いない。漢文訓読体の影響が強いものの<sup>6)</sup>、当時の知識人にとっては読みやすく、借用語の意味の透明性（transparency）はかなりあったと考えられる。

イタリア訪問中、使節団の一行は現地の人とどのようにコミュニケーションを営んでいたかは『回覧実記』には明確にはなっていないが、公的な場で英語を使うことが多かったと言うが<sup>7)</sup>、Fè d'Ostiani (1870-1877 駐日全権公使) の案内でイタリア視察をしたので、口頭ではフランス語

（またはそのほかにもフェ・ドスティアーニが出来た英語かドイツ語）を使っていた可能性がある。所々にイタリアの事情を説明するのにフランス語からの借用語であることさえ記されている。例えば、イタリアの鉄道経営に触れる際に、国債によって私鉄の資金上達が行われているといい、国債のことを「オブリガション」＜仏語＞というふうを書いてある [実記 :4, 338]。

また、現地で耳にした言葉（イタリア語、または地方の方言）によって、特に、固有名詞（地名など）を外來語として導入され、ローマのような以前から日本で知られていた単語を除いて、多くの地名は直接にカタカナで記され、或いは当て字で表記されている。Venezia（ヴェネツィア）の場合は幾つかの表記が行われているが、カタカナの場合は [venetsja] に含まれている [ts] の音がなく、ヴェネシヤ / ヴェニエシヤのような書き方で、まさにヴェネツィア方言に基づいた書き換えのようである。しかし、ナポリの場合は表記の変種を別として [na] の [a] の長音化 [na:] のほかに現在のような書き方の「ナポリ」と違って、「ナープル」となっているのがほとんどの場合である。つまり、[napoli] の [o] と [i] は [u] となっていることが分かる。これはフランス語からの影響ともナポリ方言の影響ともとれる。勿論、「ナポリ」に当たるフランス語とナポリ方言の単語はそれぞれ発音が違うのだが、日本語の音節に直すと同じ結果になる。

或いはまた帰国してから、発音の確認できなかった久米たちがイタリア語の表記法が分からなくて文字だけを頼りにした時、ボローニア市のような場合がある。<gn> の読み方が不明のため Bologna は「ホログナ」<sup>8)</sup> という書き方もあれば、ピエモンテ州のことはバイトモンテ州という派生のもとになることばも分からないこともある。

借用語は別にして、『米欧回覧実記』に現れる注意すべき語彙と表現は便宜上いくつかのカテゴリーに分けることが出来る。

- a. イタリアで特に注目を浴びた物事の名称；
- b. 西洋の異国としてのイタリアの社会・政治事情の描写に必要な新しい専門用語；
- c. イタリアと日本で共通点がありながら同じでない現象、社会制度、モノ、の名称に使う本来の日本語の語彙で新しい意味で使われる単語。

a. 使節団はイタリアで、現代人の観光客と同様、もっぱら美術、建築などに関する視察と描写を行った。『回覧実記』ではイタリアがすでに 18 - 19 世紀のグランドツアーのヨーロッパの他国からの目的地になって、その文化遺産で有名であることが指摘されている：

「伊太利ノ名勝ハ、歐洲ニ聞ヘテ名高シ、遊人藻客ノ嚮至スル所タリ、」 [実記 :4, 264-5]

したがって、古代ローマの遺跡とルネサンス・バロック期（ちなみにこのような美術史の時代区分の名称はヨーロッパでも新しかったため現れていない）などの教会とモニュメントに触れる際に、建築物の特徴と構造についての叙述もある。教会の建築物に関しては丸屋根（イタリア語のクーボラ）は「穹堂」といい、鐘楼・鐘突堂は「高塔」 [実記 :4, 273]、教会の祭壇は「神壇」 [同, 275]、そしてサンタマリア [デル・フィオーレ大聖堂] の記述の箇所には教会の構造的な部分を「層閣」 [同, 273] や「大広堂」 [同, 273]、のような単語が使われている。現在は死語となっている単語であるが、当時の読者にその現実を理解するための手がかりになってい

と思われる。現在でも使われる「円柱」はフィレンツェの「博物館」[ウッフイツィ美術館]やローマのサンピエトロ大聖堂の説明の箇所[同, 276, 296]に使われ、今まで確認された他の出典の時期より早く使用されたと見えよう<sup>9)</sup>。

造形美術については「油画」(読みはアブラエか)や「モザイク」または「モザイカル」(同じモザイクの意味で)のような基本的な用語もみられる。また、滞在中訪れた数多くの「遺跡」のことは『回覧実記』の中で「遺磯」または「故趾」という[同, 302, 307]。

農業関係の視察も少なくないが、先ほど述べたように、使節団の人々の目から見ると、特筆することはなかった。日本と同様にヨーロッパでは唯一イタリアに水田が存在していることは書かれているが、珍しいものとして「オリーブ」とその実から作られる「オリーブ油」のことがある。『回覧実記』に箇所によって表記が相違を見せているが、「橄欖」(カンラン)という字に「オリーブ」というルビを付けたり、そのままカタカナで書いたりすることがある。フィレンツェ以南の地域はオリーブの木の栽培で有名ということが記され、トスカナ地方の産物が優れていると書かれている[同, 267]。「オリーブ」のことは『日本国語大辞典』によると既に青地林宗が1826年ごろ著した『輿地誌略』に「阿利襪」(ヲリフ)の形で現れたが、明治期に使われるようになったのがかなり後のことであるようだ。特に、その派生語の「オリーブ油」は[同, 270]以前使われたことのあるという記録はない。

b. もちろん、イタリアではイタリアの特有のものだけでなく、一般的に所謂西洋の制度や慣習についての叙述もある。

イタリア訪問中、使節団はかなり数多くの美術館・博物館の見学をすることが出来た。そのような施設は国民の文化活動に欠かせないものであることだけに、その重要性を把握したと思われる。そこで、いろいろな呼び方が登場する。現在でいう「博物館」の場合は同じ「博物館」[実記:4, 278]のほかに「博物観」[同, 276]もある。後者は現在使われていないが、現代中国語ではその熟語は別の意味を表している。現在使われている「館」の代わりに「観」が登場するのはもう一箇所がある。それは既に権威を發揮していたナポリの「水族観」のである[同, 325]。鈴木栄樹氏のご指摘の通り、この「観」の使い方は今日の日本語の中で大阪の重要文化財でもある「泉布観」の固有名詞に残されている<sup>10)</sup>。

また、現在「美術館」と言われるものは、使節団は特に絵画を所有する機関を訪れたので「藏画館」という単語を使っていた。そして、考古博物館(というより古代の遺跡などを展示する博物館)の場合は「博古館」[同, 278]と『回覧実記』の中に記した<sup>11)</sup>。

日本ではまだ設立されていなかった「国会」はサルデーニャ王国の国会に言及するときに普通の用語として「王国会」という単語が現れる[同, 262]。日本の国会の誕生まで、国内で様々な議論と研究が行われて、その実態に言及するに当たって、それと関連する用語も現れていたはずである。が、「国会」という単語の最初の登場は『日本国語大辞典』によると、明治14年(1881年)の「国会開設の勅諭」にしか遡れないので『回覧実記』の使用はかなり早いといえよう。

政治に関しては、イタリアの場合はそれほど詳しい、かつテクニカルな記述はないが、イタ

リア統一までの経緯や国内政治の話の箇所にはいくつかの当時としては新しい用語が見られる。例えば、『米欧回覧実記』によるとフランス革命以降、アルプス以北の各国で自由主義と立憲政治が普及していたが、オーストリアとイタリアでは「自由ノ論ヲ防制セシモ、時運ノ進ミ制スヘカラス」と書いてある〔同、262〕。別の箇所では「共和ノ論」、つまり共和国主義の理論・原理を指している。

当時、文脈にもよるが<sup>12)</sup>、「～ノ論」は「主義」、英語・フランス語などの「-ism」類の意味素を訳していたことがある。後期では頻繁に使われるようになり、造語性の高い要素になる「主義」は少なくとも、『米欧回覧実記』のイタリアの部分には現れてこない<sup>13)</sup>。

それと同様に「民権ノ党」、「共和政治ノ党」〔同、262〕、「コムミュン」党〔同、294〕というふうには、「党」は音読みの一文字として使われ、その意味は必ずしも正式に結党された現在でいう「政党」の意味を表しているわけではない<sup>14)</sup>。むしろ、ある政治的な目標を目指しているある程度の同一性を持った人の集団を指しており、時には江戸幕府時代に使われていた「徒党」の否定的なニュアンスも含まれているようである。この使い方はその前後の時期のほかの文献にも見られて、その意味では『米欧回覧実記』はその時代の文体の代表的な資料でもある。

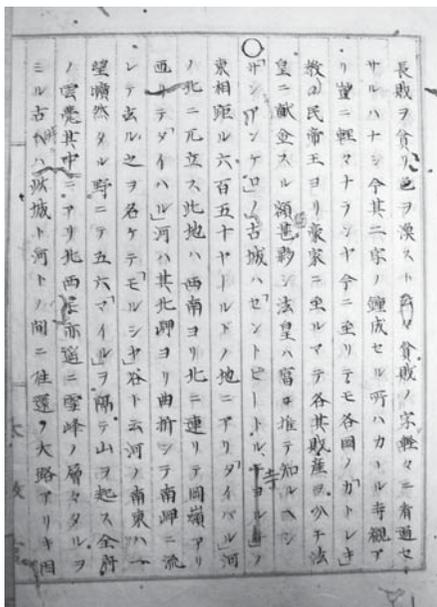
「党」とは別に、「徒」（これも一字の音読みで使われていた）は「富貴ノ徒」、「教会ノ徒」というコンテクストで現れる。後者の場合は教会（その文章ではローマカトリック教会の意味で）の信者をさして、つまり教会・ローマ法王に「従」っている者の意味で使う。これに対して、「富貴ノ徒」の場合には同じ裕福な社会・経済状況におかれている「人たち」強いて言えば「階層」のことを指しているという解釈ができる。

日本では「class」・「(social) stratum」に当たる訳語・借用語はそれなりに明治時代の語史・語誌があるが<sup>15)</sup>、ここではその語彙の変遷の一段階が伺える。同じ意味範疇に属しているのが「下賤ノ民」の「民」〔同、270〕と「下等の人民」〔同、267〕だと思われる。『回覧実記』の説明によるとイタリアの国民の起源は複雑で、イタリア国土に住む国民はいろいろな人種からなるためでは「富貴ノ徒ハ、丰姿品美ナレトモ、下賤ノ民ハ、其色銅色ヲ帯ヒ、衣服古野ナリ」〔同、270〕。こちらでは、先ほど述べた「富貴ノ徒」に対して、「下賤の民」という表現が持ち出された。それぞれのニュアンスが違うといえるが、政治的な用語—特にマルクス主義用語—としての「階級」・「階層」の確定まで「民」は「class」の訳語として使われていた。例えば、J.C. Hepburn の『和英英和語林集』の第2版(1872年)には「The four classes of the people」（士農工商の意味で）「yotsu no tami」とあり、E.M. Satow-石橋正方の『英和口語辞典』では「all class (of the people)」の項目で同じく「shimin」（即ち「四民」）とある。

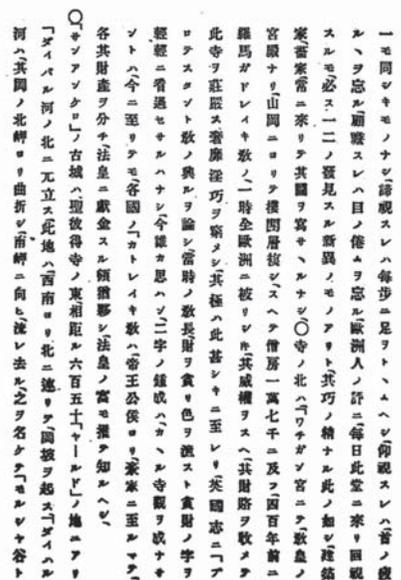
当然のことながら、政治に関しては明治初期の用語は正に過渡期にあり、後の安定した語形やその背後にある概念はまだ変貌中のものであった。例えば「共和ノ治」や「共和ノ論」〔同、295〕の「共和」という単語は現在から見ると曖昧な意味範疇であるというよりも今日で使われている政治的な用語とは違う用途を示している。単に君主制に対しての異なる政治体制を指している意味であり、時により「議会主義」や「民主主義」を指している。『史記』に遡れる、以前日本語で「複数の者がなかよく共同して事をなすこと」で使われていた「共和」の意義のニュアンスが伺われる。

c. 本来日本語で使われた単語を異文化の単語を訳すのにその日本語の単語の意味範囲の拡大または意味変更が発生した例もある。例えば、「Foro Romano」ローマの公共広場（現在ではよくフォーロ・ロマーノというが）の訳語としては「集議院」を使い[同, 307], 日本で政府内の諮問機関として幕府の公議所廃止の後に明治2年に設置されたものとの同じ名称が使われたのである。即ち、その訳語で古代ローマ時代その場所で行われていた行政的な行事の一つの「場」として説明されたのである。同じ「集議院」はフィレンツェの「ミニンシバル, コート」<sup>16)</sup>は昔の「集議院」, すなわち今日で言うヴェッキョ宮殿, の中にあると記してある。

カトリックの国のイタリア訪問中には言うまでもなく, 教会（建物の意味で）<sup>17)</sup>の描写が多い。その名前はカタカナ表記でカギ括弧に囲んで, それから宗教関係の建物であることを記すために「寺」という字を記してある。「サンタマリア」寺[同, 273], 「セントジョンズ」寺, 「セントポール」寺[同, 317]のように固有名詞は元のイタリア語か, あるいは英語の呼び方をカタカナに書き換えてから, 最後に必ず「寺」と書き加えた。ローマのサン・ピエトロ大聖堂の場合, 原稿には（久米美術館所有：いわゆる白表紙版）「サントピートル, チョルチ」のチョルチに朱筆が入って, 訂正があり, 「寺」の書き込みさえみられる（活字になった『米欧回覧実記』の同じ箇所にはまたサントピートルも宛字の表記で「聖彼得」となっている）。



白表紙版



博聞社版 1878

漢字の読みは「ジ」と思われますが, 同じサントピートルの描写の別の箇所には教会のことを「寺」と単独の漢字があって, その読みは「てら」と思われます: 「○聖彼得寺ハ, 羅馬教皇ノ居城ニ附属セル寺ニテ, 即チ羅馬「カトレイキ」教ノ本山ナリ,」[同, 295]。宗教的な儀式

が行われる建物を指すには「寺」という字・単語、即ち神道と違った系統の語彙を利用したのも、改めて考える必要があると思う。

#### 4. まとめ

結論といえるものはないが、冒頭に述べたとおり、『米欧回覧実記』の文章は知識人にとっては読みやすいものだったと共に、異文化の社会の紹介するには優れた手段でもあった。イタリアに限らないことであるが、初めて西洋の新しい制度と社会現状を視察が出来た岩倉使節団のメンバー、その『実記』の編集に特に携わった久米邦武、が当時存在した日本語のポキャブラリーでその叙述にまにあわせた。私が使用した「白表紙」の原稿と発行物を対照しても用語の書き直し、考え直しはあまり目立たない。

日本は経済的に行進国でありながら、実際にはヨーロッパの諸国との「オクレ」はそれほど大きくなかったので30年間でその遅れを取ることが出来た。と同じように、思想・言語の面でも従来の知識・基礎用語で西洋の実態を理解し、それを日本の知識人に十分に書き伝えることが出来たといえよう。

#### 注

- 1) 特別に指摘されている場合を除いて、引用のページ番号は岩波書店版に基づいている。例えば、[実記:5, 449]は岩波書店判の第4巻の449頁を意味する。
- 2) 日本国語大辞典第二版編集委員会・小学館国語辞典編集部編『日本国語大辞典』第二版、小学館、2001 - 2002年刊行。
- 3) 例えば、『日本国語大辞典』第二版によると上述したいわゆる「明治期の単語」は次のような文献証明年が紹介されている：「社会」（教団・会派の意味で1826; 後森有礼が1874-1875年に訳した『日本教育策』や福地源一郎が1975年の『東京日日新聞』の社説に現れる）、「駅」（1903）、「個人」（1894）、「銀行」（1871）、「哲学」（1903）、「法律」（1876）、「理化」（1869）、「器械」（1851 - 1858）。もちろん、個別の語誌の研究によって『日本国語大辞典』より異なるデータを入手することも可能であり、その成立年をまた早めることができる。
- 4) 日本は開港以来イタリアとは養蚕に関しての深い関わりを持っていった。この分野においては貿易に伴った伊日交流の発展とともに養蚕関係の翻訳活動や通訳の実践も発展していった。Claudio Zanier, *Semai. Setaioli italiani in Giappone (1861-1880)* [イタリアの蚕種業者。日本におけるイタリア人の絹業者 (1861 - 1880)], Padova, CLEUP, 2006年。
- 5) 原稿資料の閲覧を可能にして下さり、様々な助言をくださった久米美術館の高田誠二氏と伊藤史湖氏に感謝を表す。
- 6) 古田島洋介, 「『米欧回覧実記』を読むために — 漢文訓読表現の難しさ」, 欧米回覧の会編, 『岩倉使節団の再発見』所有, 134-143。
- 7) イタリアにおける岩倉使節団については母校の Silvana De Maio 氏からの色々な助言と資料の提供をいただいたことに感謝する。取り分け Silvana De Maio, 「Italy」, Ian Nish 編, 『The Iwakura Mission in America & Europe』, 所有, 149-161 頁のご参照を願いたい。その中に当時イタリアの新聞に掲載された記事には使節団の一行は英語とフランス語を自由に操ると述べてある (La Nazione 紙, 1873年5月10日)。
- 8) ちなみに、原稿だけでなく印刷された『回覧実記』の中でも濁点と半濁点の表記、そして外国語の固

有名詞の転写の不統一性を忘れてはならない。地名の転写の変種については田中彰・高田誠二編『「欧米回覧実記」の学際的研究』の末尾にある羽田野正隆編『「米欧回覧実記」地名索引』、頁5 - 80のご参照を願いたい。

- 9) 『日本国語大辞典』では「円柱」の出典としては矢野龍溪の『経国美談』(1883 - 1884)と野村龍太郎の『工学字彙』(1886)を紹介している。
- 10) シンポジウムの際その指摘を下された京都薬科大学の鈴木栄樹先生に御礼を表す。
- 11) これは後 Museo Nazionale del Bargello となったものとされている。中でも Shōko Iwakura (岩倉翔子), "Itinerario della Missione di Iwakura in Italia nel 1873" [1873年イタリアにおける岩倉使節の経路], *Annuario dell'Istituto Giapponese di Cultura*, XXV 1991-1992, 頁77-85や P.F. Kornicki 訳 *The Iwakura Embassy 1871-1873, Volume IV, Continental Europe 2*, The Japan Documents, Matsudō-Chiba, 2002, 頁282をご参照されたい。
- 12) 別の箇所 [実記 :4, 295] では「共和ノ論」という形が現れ、こちらでは現在で言う「共和制の理論」のような意味合いを表していると思う。
- 13) 「立憲政治の主意」の箇所に「主意」がある [実記 :4, 262]。
- 14) 「民党」 [実記 :4, 294] という熟語もあるが、その場合でも曖昧な「国民党」という意味で使われていると思われる。
- 15) Paolo Calvetti, "L'evoluzione del lessico socialista nel Giappone Meiji. II: 'classe' e 'classe operaia'" [明治時代の日本における社会主義用語。その2:「階級」と「労働階級」], *Il Giappone*, 26, 1986, 87-116.
- 16) 英語の Municipal Court よりだが、市議会のことを指していると思われる。
- 17) 制度としては「教会」と使う箇所もある [実記 :4, 294]。